

募集公園概要

施設名		桜井町公園
所在地		銚子市桜井町 61 番地 1 地先
施設概要	設置年月	昭和 60 年 3 月
	施設面積	63,164 m ²
	施設内容	軟式野球場 2 面 少年野球場 1 面 芝生休息広場 児童遊技場 児童遊具 健康遊具 トイレ
アピールポイント		桜井町公園は、国土交通省所管の利根川河川敷にあり、河川敷の有効活用を図るため、運動公園として昭和 60 年に供用開始しました。 公園内には軟式野球場、少年野球場があり、野球だけでなくサッカーなどにも利用されています。 保育園・小学校の遠足の場所として利用されているほか、平成 25 年度に遊具やベンチ等のリニューアルを実施したことで、親子連れの公園利用者が増加しています。また、国土交通省による利根川右岸築堤工事に合わせて、令和 7 年度に公園内の駐車場などをリニューアルしました。
愛称看板の掲出場所		公園名石ほか協議により決定します。
その他		軟式野球場や少年野球場など、施設内の公園施設についても愛称を付けることが可能です。 敷地内に設置している既設看板について、協議の上で変更することができます。また、公園施設の設置若しくは管理又は占用の許可を受けて、新たに愛称看板等を設置することができます。

【外観写真】

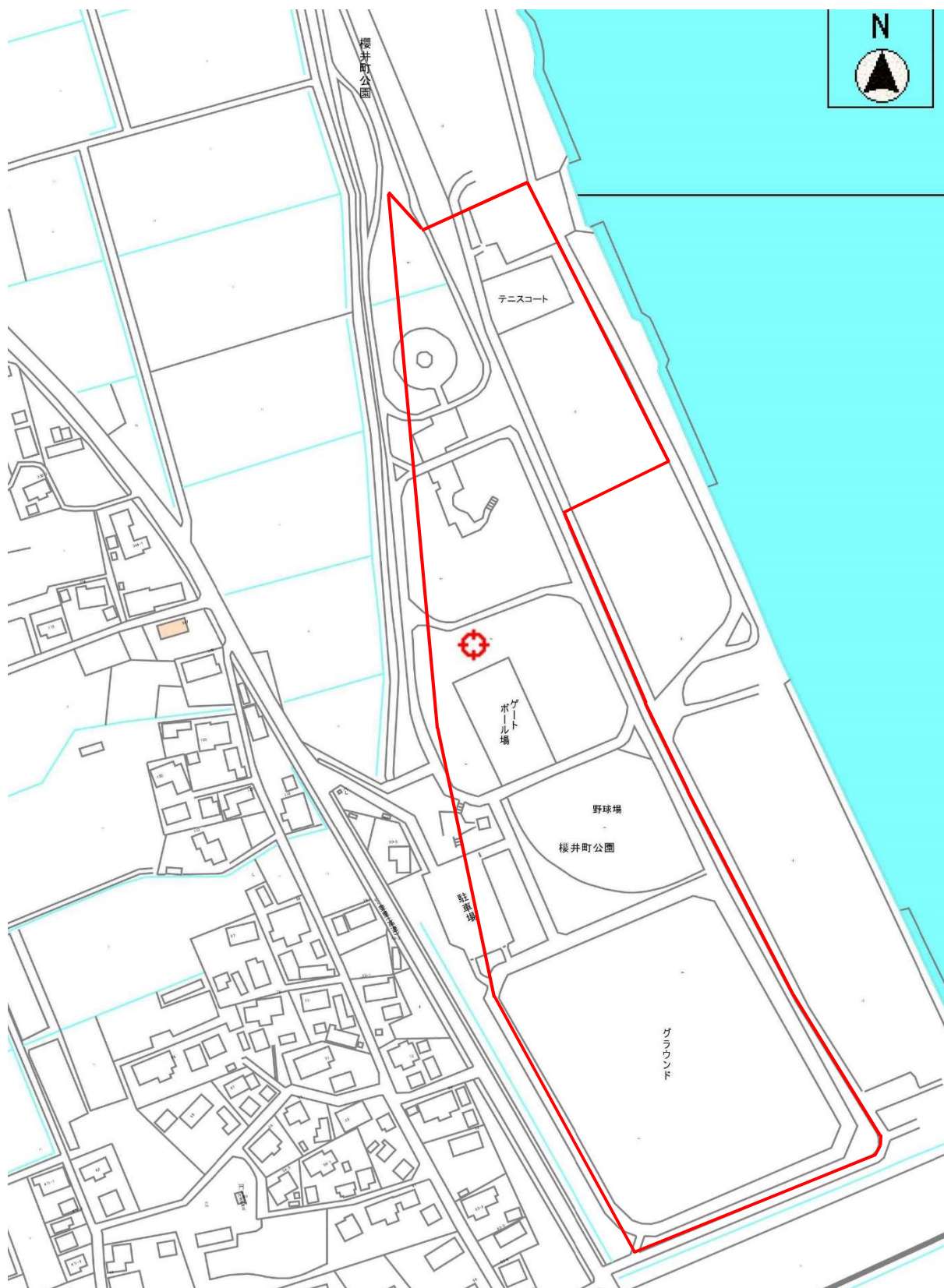




【公園位置図】



【公園図】



注：公園図については、国土交通省による利根川右岸築堤工事着工前の地図となっています。桜井町公園の現況は、おおよそ赤枠内の敷地となっています。